

令和4年度 恵那市周遊ツアー助成金

岐阜県恵那市では、新型コロナ感染症の拡大の影響により厳しい状況にある地域観光産業の支援策として、恵那市周遊ツアー助成金事業を実施いたします。

令和4年10月から令和5年3月20日の期間内に、恵那市内の観光施設に2カ所以上立ち寄りする募集型企画旅行商品を企画販売した旅行会社に対し、旅行代金の一部（参加料金の15%）と、旅行商品の宣伝広告費用（バス1台あたり日帰り5万円、宿泊10万円）を助成します。

申請方法は、交付要綱をご参照ください。

【助成金額】

1. ツアー1人当たりの参加料金の15%を助成
2. ツアーに係るバス1台当たりに、日帰りツアーは5万円・宿泊ツアーは10万円を助成

※ただし、当事業の助成予算額を上回った場合は助成申請の受付を終了します。

【助成要件】

1. 恵那市内の観光施設に2カ所以上立ち寄ること。
2. 立ち寄り個所

恵那市内での宿泊施設、恵那市内の昼食、市内観光地（恵那峡、中山道・大井宿、根の上高原、笠置山周辺、岩村城、明知城、日本大正村等）であること。

3. 募集用のチラシ・パンフレット・専用サイト上のツアータイトルに「恵那」、「恵那峡」、「岩村」、「大正村」等、恵那市の観光をイメージさせるワード（単語）を表示すること。
4. 募集用のチラシ・パンフレット・専用サイト上に「恵那市周遊割」の項目を掲載すること。

＜具体的な記載例・日帰りの場合＞

おひとり様	
旅行代金(A)	21,000円
全国旅行支援(B)	8,000円
岐阜県恵那市周遊割(C) (旅行代金の15%)	3,150円
お支払い金額(A)-(B)-(C)	9,850円

- ・ 注意→バス1台当たりの助成項目は掲載しないこと。ただし、恵那市観光協会から助成を受けていますと記載することは可。

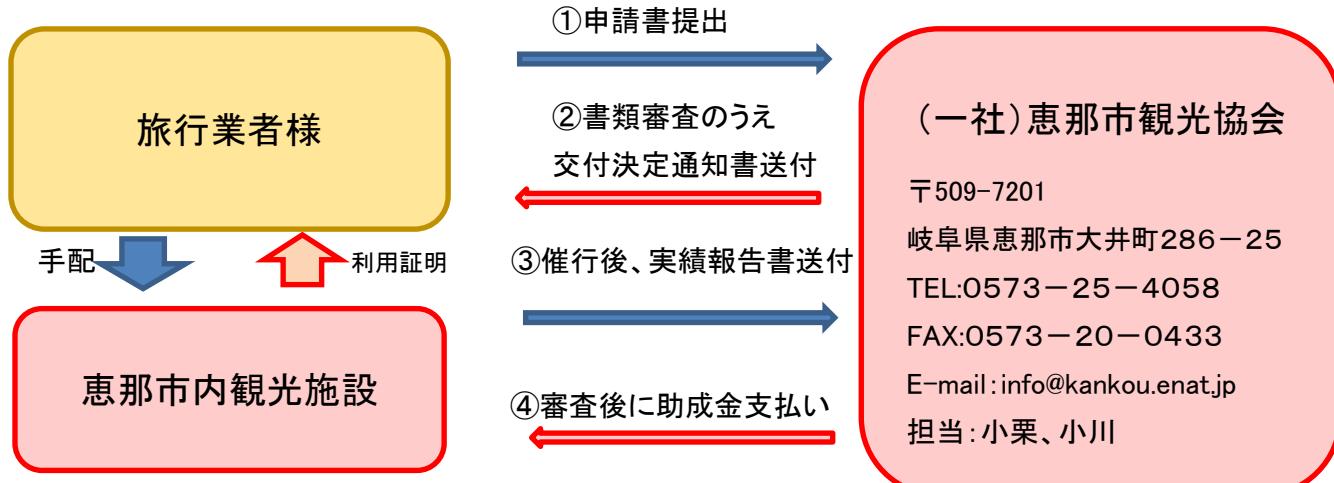
◆交付を受けるには事前に交付申請が必要です。催行後では受付できません。

実施期間：令和4年10月1日（土）～令和5年3月20日（月）までの期間に催行。

受付期間：旅行出発日（複数の場合は最初の出発日）の10日前までに申請してください。

申請書受付期限：令和5年3月10日（金）まで

◆助成金交付手続き（イメージ）



◆詳細は恵那市観光協会 HP [<https://www.kankou-ena.jp/>] をご覧ください。